

令和8年2月6日

お客さま 各位

## 沖縄本島内の乗合バス路線「那覇市内均一制運賃等」の改定について

東陽バス株式会社は、令和7年12月25日付で一般乗合旅客自動車運送事業の運賃の上限(変更)認可申請書を内閣府沖縄総合事務局宛に提出し、本日付で認可を受けました。

今後も安定的・持続可能な輸送サービスをご提供するため、乗務員の確保に資する施策や設備投資を進めていく上で、「那覇市内均一制運賃等」の改定が必要と判断し、下記のとおり実施するものでございます。

併せて、子育て世代の家計費負担に配慮し、現行定期旅客運賃(通学)の割引率については、「5割引」を「5割3分6厘」に引き上げました。

日頃より東陽バスをご利用のお客さまにおかれましては、諸事情をご賢察いただき、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

東陽バス株式会社

記

### 1. 運賃改定実施日

令和8年 4月 1日 から

### 2. 対象路線

東陽バスの運行する路線バス全線のうち「那覇均一制運賃等」が適用となる路線及び「運賃調整を行う区間」。

### 3. 改定後の実施運賃

#### (1) 運賃比較表

項目		現行運賃	⇒	*①実施運賃(予定)
市外線	初乗り運賃	¥ 190	⇒	¥ 190
那覇 均一区間		¥ 260	⇒	¥ 280
定期旅客運賃 (通勤)	1ヶ月	¥ 10,920	⇒	¥ 11,760
	3ヶ月	¥ 31,120	⇒	¥ 33,520
*②定期旅客運賃 (通学)	1ヶ月	¥ 7,800	⇒	¥ 7,800
	3ヶ月	¥ 22,230	⇒	¥ 22,230

\*① 表中「実施運賃」とは、認可が得られた「上限運賃」の範囲内で実施する、実際にお客さまから收受する運賃額です。

\*② 表中「定期旅客運賃(通学)」は、子育て世代の家計費負担を考慮して、現行の「5割引」を「5割3分6厘」に引き上げ、現行運賃据え置きとしました。

\*③市外線の一部(運賃調整区間)を除き、定期旅客運賃(通勤)の実施運賃に変更はございません。

#### 4. 定期券のお取り扱いについて

##### (1) 販売について

令和8年3月31日(火)の窓口営業時間までに販売する定期券は、現行運賃にて販売し、その使用期限まではご利用頂けます。定期券の販売はご利用開始日の14日前からとなります。

##### (2) 払い戻しについて

旅客の都合による運賃及び料金の払い戻しにつきましては、弊社運送約款第26条に準じてお取り扱いいたします。詳しくは弊社 経理部へお問い合わせください。

#### 5. 回数券のお取り扱いについて

##### (1) 現在お持ちの回数券について

旧運賃額でご購入いただいた回数券につきましては、令和8年4月1日からご乗車区間にに対する不足額(現金またはOKICA対応)を加算してご利用いただけます。

##### (2) 払い戻しについて

旅客の都合による運賃及び料金の払い戻しにつきましては、弊社運送約款第26条に準じてお取り扱いいたします。詳しくは弊社 経理部へお問い合わせください。

#### 6. お問い合わせ先等

東陽バス株式会社

経理部・運輸部 電話番号：098-947-1040 (月～金／08:30～17:00)

以 上